マイナポイントがもらえる！！

キャッシュレス決済サービスが決まりました！

キャッシュレス決済サービスを使うと２万円分の買い物を上限に25％のポイントが付与されるマイナポイント事業。令和２年９月から利用開始予定の同事業で使えるキャッシュレス決済サービスを国が公表しました。今回は、登録されたサービスや申し込み方法などを紹介します。

◎問い合わせ　商工政策課　☎ 23-2983

対象となるキャッシュレス決済

・ＰａｙＰａｙ
・ａｕＰａｙ
・ＷＡＯＮ
・楽天Ｐａｙ
・ＦａｍｉＰａｙ
・メルペイ
・ＬＩＮＥＰａｙ
・ｄ払い
・楽天Ｅｄｙ
・ｎａｎａｃｏ
など合計23サービス

※詳細は、次のＱＲから参照ください

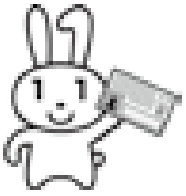

早めに手続きください

マイナポイントをもらうためには、マイナンバーカードの取得とマイナポイントの予約（マイキーＩＤの設定）が必要です。

しかし、マイナンバーカードの申込みが急増してるため、申請から交付までに１～２カ月ほど時間を要します。また、マイナポイントの予約は、現在受け付け中ですが、ポイントがもらえるのは先着順のため、全国的に申し込みが増えています。

マイナポイントをもらうために、マイナンバーカードの取得とマイナポイントの予約（マイキーＩＤの設定）を早めに手続きください。

マイナポイント予約の方法

マイナンバーカード所有者へのマイナポイント予約の支援を、市役所１階ロビーや各総合支所市民生活課、各地区市民センターで実施しています。また、マイナンバーカード（ＩＣカード）読み取り可能なスマートフォンを持っている人は、アプリを使って簡単に予約することができます。

※ iPhoneは7以上、Android でも多くの端末が対応

マイナポイント説明会を開催

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの人が密集しないよう、会場では15分程度の説明動画を放映し続けます。都合の良い時間に来場ください。混雑する場合は、入場制限を行います。

◉**日時**　5月19日㈫・23日㈯　10時～16時

◉**場所**　中央公民館

◉**必要なもの**　マイナンバーカード、４桁の電子証明用暗証番号

●説明会に来た人で、マイキーＩＤを持っているまたは、新たに設定した人に、道の駅などで使える５００円分の自治体ポイントを付与します。ただし、２月に旧４町で開催した説明会に参加し、すでに自治体ポイントを付与された人は、対象となりません。

また、5月15日から説明動画を動画配信サービスＹｏｕＴｕｂｅに掲載します。

スマートフォンを所有している人は、ＱＲから閲覧してください。

【YouTubeチャンネル】

topic トピック

マイナンバーカードが便利

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が決定され、特別定額給付金（仮称）が給付されます。マイナンバーカードを活用した申請受け付けも実施されます。

みやこんじょを元気に！

地域おこし協力隊

◎問い合わせ　総合政策課　☎23－7161

地域おこし協力隊とは

都市部から転入してきた人材を、地域の活性化に役立てる制度です。

本市では、平成28年から制度を活用していて、令和2年4月末までに10人の隊員が着任。地域の産業振興や、婚活支援、移住・定住推進、中心市街地の活性化など、さまざまな業務に取り組んできました。

いずれの隊員も、外部からの視点や知識、技能などを生かして、本市の活性化に貢献しています。

令和2年度の活動

高崎産業建設課に勤務している大内康勢さんは、高崎農産加工センターを拠点に、地元の農畜産物を活用した新商品の開発に汗を流しています。

また、4月から総合政策課に勤務する有留かなさんは、婚活支援担当として、市が取り組む婚活イベントの企画・運営補助や、若者交流促進事業の運営に携わります。

インタビュー

地域おこし協力隊

大内 康勢（やすなり）さん

隊員に着任して、3年目を迎えました。高崎地区の皆さんの思いに触れながら、新商品の開発などに取り組んでいます。

昨年度は、軟骨と麦みそを使用した高崎町の郷土料理のレシピをもとに、牛肉・豚肉・鶏肉と大根などを原料にした缶詰を製造。全国に広めるため、販路開拓にも力を入れています。

今年は、協力隊の最終年になるので、新商品開発などはもちろん、今までお世話になった皆さんに恩返しをしていきたいです。

「大切な方への絆ノート」の配布を開始しました

◎問い合わせ　総合政策課　☎23－7161

市では、令和元年11月から亡くなった人の遺族の手続きをサポートするおくやみ窓口を開設しています。

窓口には、存命の人が、亡くなった際に、遺族に迷惑をかけないよう、事前相談に訪れる人も多く、生前整理への関心が高まっています。

市では、包括連携協定を締結している第一生命株式会社の協力のもと、生前整理のために活用する「大切な方への絆ノート（エンディングノート）」を無料で配布しています。

エンディングノートイメージ

【絆ノートとは】

自分に万が一のことが起こったときに備え、家族関係図や葬式に関すること、加入している生命保険や年金の記録のほか、保有している不動産や預貯金口座などの情報に加え、あらかじめ家族や友人など、大切な人に伝えたいことや思いを書き留めておくノートです。

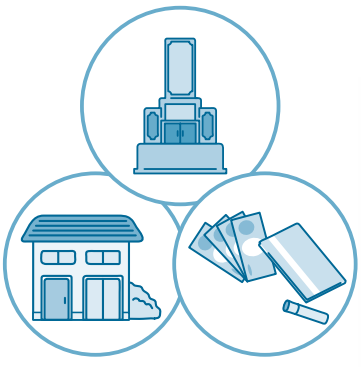

●配布場所

市役所1階総合案内裏のパンフレットラック、各総合支所市民生活課、各地区市民センター

注意事項

相続に関する登記については、宮崎地方法務局都城支局に相談ください。

問　宮崎地方法務局都城支局　☎22－0490